

令和6年第4回定例会報告

ぜひご一読ください。 t

議員定数削減発議を可決！15人から13人へ

本会議の最終日に、日本維新の会の杉本議員より議員定数削減の発議が提出されました。

議員定数に関しては、以前より議会改革特別委員会で長く議論し、客観的な視点での調査報告書も作成しました。また昨年8月に開催した市民懇談会では、市民の方々からのご意見もいただきました。現状のままでよいという意見も多くいただき、調査報告書では様々な状況を鑑み、現状維持または増やしてもいいという結果がでていました。

採決では賛成10、反対3で可決しました。

私は賛成しました。賛成理由は、前回無投票になり、これからより一層魅力的な議会にするために、定数を減らし、市民の方の厳しい目で議員に相応しい人を選んでいただき、お互いが切磋琢磨する環境を創るのがいいのではないかと考えたからです。反対意見の中には、議員が減ると市民の声が届かなくなるのではないかというのがありましたが、時代はめまぐるしく変わっていて、今はメールやSNSなど、様々な手段でみなさんの声をお聞きすることができます。より一層信頼される議会になることを期待して賛成しました。今年の市議会議員選挙より施行されます。



プロフィール：奈良県葛城市生まれ
新庄小学校・新庄中学校卒業
奈良県立高田高校卒業
京都女子大短期大学部卒業
ラ・トローブ大学（オーストラリア）中退

メルボルン（オーストラリア）23年在住
通訳案内士

☎ 080-8521-0463

✉ mitsuno05@gmail.com

LINE



Facebook

Instagram



HP

発行／柴田みつの後援会 奈良県葛城市新庄6番地 TEL&FAX 0745-69-2943

みなさんの声をしっかり行政に届けます！

葛城市議会議員

しばた
柴田 みつ

あなたと、ともに



市政報告 Vol.4

ごあいさつ

こんにちは！柴田みつです。

平素はご支援いただき、ありがとうございます。

令和6年11月に役員改選があり、総務建設常任委員会副委員長、議会改革特別委員会委員長、そして前回に引き続き議会だより編集委員会委員長を拝命いたしました。

これからも全力でまっすぐ議員活動を続けていきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

みつの議員活動

自治体職員や議員の研修を行っている滋賀県草津市にある全国市町村文化研修所での研修を受講しました！

「防災と議員の役割」

「新人議員研修」

その他、ZOOMで財政や地域創生の勉強会に参加しています。



全国から集まった議員の方と

これからも研鑽を積んで、皆さんの声を行政に届けます！



つづく

柴田みつの一般質問

一般質問とは、議員が市政運営全般にわたって、執行部に質問、提案するものです。日頃の調査や活動の結果を一般質問として葛城市に投げかけることができる貴重な機会と捉えています。



一般質問の動画はこちらから

① オーガニック給食の可能性と農業振興について

からだも発達途中の子どもたちは、食事の影響を大きく受けて育ちます。給食は、子どもたちの年間食事回数の1/6に当たります。そのためにも、より安心安全な食材、できれば有機のものをを選んで給食に使ってもらいたいと思っています。

葛城市ではオーガニック給食の議論は初めてなので、今回は給食の現状を尋ね、オーガニック給食に向けての提案をしました。現在、給食には米は葛城市産100%ですが、野菜は地元産がわずか8%の使用量です。有機野菜が理想ですが、そうでなくても地元農家の方が育てた野菜を使うことで、地域での経済が循環していくのではないかと考えます。全国でオーガニック給食の動きがある中で、葛城市でも少しずつ取り入れてほしいという思いで、これからもこの課題について取り組んでいきます。

② 葛城市としての公式SNSの開設について

葛城市には現在、フェイスブックやインスタのアカウントに何の投稿もしていません。県内の多くの自治体がSNSで積極的に発信する中で、市民の方への情報発信はもちろん対外的にも葛城市の魅力をアピールできる安価な手段であるSNSをなぜやらないのか？2年前にも同じ質問をしました。今回も同じ答弁が返ってきました。SNS発信を担当する職員を配置できないということです。他の自治体ができているのに、なぜ葛城市ができないのか疑問です。それとは対照的に、市長はご自分の個人アカウントで毎日発信をされています。これに関しても問題提起をしているので、ぜひ動画をご視聴ください。市民の方への公平な情報発信のためにも公式SNSの開設をこれからも求めていきます。

令和6年度第4回定例会（12月議会）報告

- 議員定数削減発議が可決 15人から13人へ！
- 補正予算可決

補正予算が可決されました。今回、債務負担行為として今年4月に開催予定の「芝桜まつり」に1千万円の予算が計上されました。債務負担行為とは次年度にわたって支出が予定されている予算のことです。

1千万円は昨年の芝桜まつりの倍以上の予算となっており、理由としては前回は1日だけだったのを9日間開催する予定との説明がありました。今年10月までは市制20周年であり、盛大に開催したいという市側の意図もわからなくもありませんが、この費用には「デジタル田園都市国家構想交付金」が充てられます。この交付金は行政デジタル化や地方創生推進などのためのもので、私としては、一過性のおまつりよりも行政サービスのデジタル化や業務の効率化促進に使っていただきたいという希望はあります。これからも注視していきたいと思っています。

住民税非課税世帯及び子育て世帯への給付金が2024年11月22日に閣議決定されたことに伴う予算も計上されました。物価高騰による家計軽減のためのもので、今回は非課税世帯に1世帯あたり3万円、子ども1人につき2万円が支給されます。市は対象世帯を約4,000世帯、子ども1,000人の見込みで予算を立てているという説明がありました。正直、その数の多さに驚いています。この数字の背後に年金受給者の方で生活に困っている方も少なからず居られると推察できます。また子どもの数が1,000人というのも、現在経済格差が学力格差そして体験格差を生むといわれている時代に、給付金以外にも学習支援など民間と連携してできる事業もあると考えています。これは以前、一般質問でも取り上げました。誰もが不安のない生活を送れるよう、これからも市に対して提案をしていきます。